

# 人事行政の運営状況

令和5年度の人事行政について主な内容を公表します。詳細については、9月30日(月)に市ホームページ(右記)に掲載します。  
問い合わせは、職員課(☎027-321-1209)へ。



## 1 職員の任免に関する状況

1. 採用試験の実施状況(令和5年度実施分)

試験区分	受験者数	合格者数	
I種(大学卒程度)	一般事務	391人	51人
	建築	2人	1人
	土木	21人	5人
II種(短大卒程度)	一般事務	7人	0人
III種(高校卒程度)	一般事務	8人	0人
特別選抜	一般事務	29人	2人
経験者	一般事務	202人	9人
	建築	6人	0人
	土木	4人	1人
障害者を対象とした試験	一般事務	35人	2人
獣医師	5人	1人	
学芸員	14人	2人	
管理栄養士	25人	2人	
保健師	22人	2人	
薬剤師	4人	1人	
保育士	58人	9人	
社会福祉士	41人	4人	
児童福祉司	3人	0人	
児童心理司	8人	1人	

2. 職員の採用の状況(令和5年4月採用分)

事務職	技術職	獣医師	保健師	保育士	
60人	9人	2人	5人	5人	
社会福祉士	心理士	幼稚園教諭	給食技士	運転技士	合計
5人	2人	1人	5人	3人	97人

3. 職員の退職の状況(令和5年4月1日~6年3月31日)

早期退職	普通退職	合計
5人	26人	31人

## 2 職員の人事評価の状況

評価の種類	対象者	実施時期
定期評価	課長以下の職員	令和5年10月
特別評価	条件付採用(新規採用)職員	令和5年 9月

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時

2. 年次有給休暇の取得状況

平均取得日数16.3日、平均取得率43.8%

3. 介護休暇および病気休暇の取得状況

介護休暇3人、介護時間0人、病気休暇181人

## 4 職員の休業の状況

育児休業および部分休業の取得状況  
育児休業151人、部分休業104人

## 5 職員の分限および懲戒処分

- 分限処分者数  
心身の故障によるもの…休職29人
- 懲戒処分者数  
なし

## 6 職員のサービスの状況

- 営利企業などの従事の許可の状況  
申請件数96件、許可件数96件
- 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況  
人間ドックの受診、運転免許の更新などの際に、職務に専念する義務を免除しています。

## 7 職員の研修の状況

研修区分	研修課程	受講者数
一般研修	16課程	858人
専門研修	15課程	451人
派遣研修	66課程	111人

## 8 職員の福祉および利益の保護の状況

- 職員の健康の保持増進対策
  - ①定期健康診断、がん検診などの健康診断
  - ②医師・カウンセラーによる健康相談
  - ③ストレスチェック
  - ④メンタルヘルス研修
- 安全衛生に関する事項  
予防接種(B型肝炎、破傷風、インフルエンザ)
- 災害補償の実施状況  
地方公務員災害補償基金群馬県支部による認定・補償件数35件
- 互助会(高崎市職員厚生会)に対する助成の状況

項目	金額など
①互助会に対する助成金の額	1,404万1,000円
②会員による掛け金の額	2,774万5,237円
③公費負担率 ① / (①+②)	33.6%

## 9 高崎市等公平委員会からの報告事項

- 勤務条件に関する措置の要求の状況  
該当なし
- 不利益処分に関する審査請求の状況

令和5年度中の件数	0件
令和5年度中に審理継続とした件数	0件

自動で警告メッセージが流れる電話機などが対象

## 詐欺電話防止のための電話機の購入に補助



市ホームページ

高齢者の詐欺被害を防ぐため、自動で迷惑電話への警告メッセージが流れたり、通話内容を録音したりする機能のある電話機などの購入費用を補助しています。  
今回号では、補助の内容についてお知らせします。  
問い合わせは、防犯・青少年課(☎027・321・1297)へ。

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害が、全国で多発しています。本市でも、親族を名乗って金銭を要求したり、警察署や市の職員などを名乗って資産状況や個人情報などを聞き出したりする事例が起きています。

### 費用の2分の1を補助

こうした高齢者の詐欺被害を未然に防ぐため、通話内容を録音する旨の警告メッセージが、着信時に自動で流れる電話機などの購入費用を補助しています。補助金額は、機器の購入費用の2分の1で、最大5000円です。設置や付属品の購入などにかかった費用は対象になりません。  
申し込みは、来年3月31日(月)までに、市役所16階同課か各支所地域振興課にある申請書に記入し、必要な物を持つ

て同課へ。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

### 対象となる人

次の全てに当てはまる人  
①本市に住民登録があり、その住所に居住している  
②昭和30年4月1日以前に生まれた  
③市税の滞納がない

### 対象となる機器

次の全てに当てはまる物  
①「通話が録音されます」などの警告メッセージが自動で流れる  
②通話内容が自動で録音される  
③令和4年4月1日以降に新品で購入した  
④自宅に設置した

### 必要な物

●領収書 ●カタログや取扱説明書など購入した機器の機能を確認できる物 ●申請者の口座の分かる通帳のコピー ●本人確認のできる物 ●代理人が申請する場合は委任状

## 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの予防接種のお知らせ

### 高齢者の予防接種費用の一部を補助します

問 / 保健予防課 ☎027-381-6112

高齢者を対象に、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの予防接種費用の一部を補助します。

65歳以上の人には、9月中旬に通知を発送します。予防接種を受けられる医療機関は、通知に同封されている実施医療機関一覧か市ホームページ(下記)で確認してください。予約の有無などは、医療機関へ問い合わせてください。市外の医療機関で接種を受ける場合は、事前に同課に相談してください。

期間 10月1日(火)~12月末 対象 次のいずれかに当てはまる人  
①接種日に満65歳以



上②60~64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能の障害が1級か、同程度の障害があると判断される人  
自己負担額 各1,500円(補助は各1回のみ)、対象者のうち生活保護や中国残留邦人の支援を受けている人は無料  
持ってくる物 ●健康保険証 ●新型コロナウイルス=9月中旬に発送する通知に同封の予診票 ●インフルエンザ=4月に発送した健康づくり受診券